

平成 27 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
 (発達障害早期支援研究事業)
 成果報告書 (概要版)

実施機関名 (板橋区教育委員会)

1. テーマ

生徒の学びを支える授業と学級経営の工夫
 —分かりやすく見通しが立つ授業と生徒に寄り添った指導の推進—

2. 問題意識・提案背景

本区では、現在区立小中学校の 7 割近くで特別支援教室を設置しているが、教員の特別支援教育への理解や指導力の向上は喫緊の課題ではあり、いずれの生徒にとっても適切な学習活動が保障されるように、教員側の指導方法を生徒の実態に応じて、寄り添い合わせていく指導方法を構築することが重要であると考え。本事業を活用することで、発達障害支援アドバイザーが直接学校現場で指導したり、専門家と密に連携し適切な助言をもらったりすることにより、特別支援教育に対する教員全体の意識が向上し個に応じた指導の充実と障害に対するより専門的な指導法の確立が可能になると考える。

3. 指定校について

(中学校)

| 指定校名 : | | | | | | | | | | | |
|-------------------|------|----|-----|------|------|-----|------|-----------|------------|-----|----|
| | 第1学年 | | | | 第2学年 | | | | 第3学年 | | |
| | 生徒数 | | 学級数 | | 生徒数 | | 学級数 | | 生徒数 | 学級数 | |
| 通常の学級 | 172 | | 5 | | 141 | | 5 | | 164 | 5 | |
| 特別支援学級 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | 0 | |
| 通級による指導 (対象者数) | 1 | | 1 | | 2 | | 2 | | 1 | 1 | |
| | 校長 | 教頭 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | ALT | 事務職員 | 特別支援教育支援員 | スクールカウンセラー | その他 | 計 |
| 教職員数 | 1 | 1 | 23 | 1 | 3 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 34 |

4. 指定校における取組概要

①目的・目標

- ・生徒の実態把握を丁寧に行い、エビデンスに基づいた効果的な支援を行う。
- ・一人一人のニーズに応じた指導を実践するために、ユニバーサルデザインの視点から環境整備を充実させる。
- ・生徒の学びの土台となる学級内の好ましい人間関係を築くとともに、分かりやすい授業を目指し授業改善に全校体制で取り組む。

- ②学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化
- ・ 生徒の実態把握のための様々なアセスメントの活用
 - ・ 生徒アンケートの活用
- ③学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容
- 授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容
- ・ めあての提示、課題の提示方法、発問の仕方等を工夫し、生徒にとって1時間の見通しがもてる授業となるよう指導方法を工夫改善し、全校で共通実践をする。
 - ・ 一斉授業における習熟度に応じた学習形態（少人数）を工夫する。
 - ・ 学習指導講師等を効果的に活用し、ティームームティーチングでの指導を工夫する。
 - ・ 板橋区教育支援センターと連携し、ICT機器を学習指導に取り入れることで、生徒に学習内容に対する興味・関心をもたせるとともに、学習内容についての理解を深めさせる。
- 放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容
- ・ 生徒の実態に応じた課題提示
 - ・ スモールステップでの指導
- ④学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法
- ・ 生徒授業アンケート・生徒観察・チェックシート

5. 主な成果

平成26年度、27年度の本事業の二年間の研究を通して、教員一人一人の発達障害に対する理解が深まり、授業における支援の工夫への意識が高まった。発達障害の可能性のある生徒を全教員で把握することで、学校全体での特別支援教育に対する意識改革を図り、教員一人一人が生徒の困難さを把握し、それに対する支援の手立てを構築するための組織的な取組を行ってきた。また、発達障害支援アドバイザーを活用し、専門的な助言を受けることで生徒の困難さへの理解や指導方法の工夫・改善を図ることができた。教員一人一人の発達障害に対する理解が深まり、授業における支援の工夫への意識が高まってきた。発達障害の可能性のある生徒を早期に発見し、適切な支援方法を研究していくことは、障害のあるなしにかかわらず、全生徒の分かりやすさにつながり、生徒一人一人の自己実現を図ることになるという共通認識・共通理解を得ることができ、日々の授業実践に生かされたことが大きな成果であった。平成27年度は、特に生徒の実態把握を丁寧に行い、エビデンスに基づいた具体的な支援方法を校内で共通理解し、授業の中で実践したことが大きな成果である。

6. 今後の課題と対応

2年間の研究を踏まえ、さらに、発達障害の可能性のある生徒のみならず、全ての生徒が理解しやすいよう配慮した授業改善を行い一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導を工夫すること、様々なアセスメントを活用し適切な実態把握を行うことで可能な限りの早期支援を行っていくことが課題である。

さらに、平成28年度は、区の研究指定校として、小中学校のつながりを意識した支援の方法についての研究に取り組んでいく。

7. 問い合わせ先

組織名：板橋区教育委員会

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| (1) 担当部署 | 事務局指導室 |
| (2) 所在地 | 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 |
| (3) 電話番号 | 03-3579-2643 |
| (4) FAX 番号 | 03-3579-2649 |
| (5) メールアドレス | ky-suishin@city.itabashi.tokyo.jp |